

○議長（吉田敏郎）

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより令和2年開成町議会3月定例会議（第2日目）の会議を開きます。

午前9時00分 開議

○議長（吉田敏郎）

日程第1 一般質問を行います。質問、答弁は簡潔にお願いをいたします。

1番、下山千津子議員、どうぞ。

○1番（下山千津子）

皆様、おはようございます。1番議員、下山千津子でございます。

通告に従いまして、酒匂川の氾濫から町を守るための対策を質問させていただきます。

昨今、地球温暖化の影響から世界中で気象に異常が生じています。我が国でも、台風シーズンは以前より長く、規模も巨大化し、その強力な暴風雨により全国各地に甚大な被害が発生しております。特に、昨年10月の台風19号は史上最大規模となり、全国71河川で140カ所の堤防が決壊いたしました。

本町でも水辺スポーツ公園が冠水してしまいましたが、被災後約5カ月がたち、改めて酒匂川や町内河川の状態を見てもみますと、流木や護岸の崩れなど、その爪跡が至るところに残されております。また、酒匂川の中流域、特に水辺スポーツ公園付近では、大小の石や砂が二、三メートルも堆積しており、増水時が心配だという声を多くの町民から聞いております。

洪水対策として、台風直撃の可能性が高まる中では、これまでの史実や経験をもとに被害を最小限に食いとめる減災の取り組みが今こそ重要と考え、次の事項を伺います。

- 1、町では過去の水害の教訓をどのように対策に生かしているのか。
- 2、河川管理者、神奈川県への河床掘削の要請とその整備計画はどのようなか。
- 3、町による被災後の現状把握と課題整理を踏まえた具体の対応策は。
- 4、洪水ハザードマップを活用しての各種訓練と今後の展開は。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、下山議員の御質問にお答えします。

その前に、下山議員が御質問された中で一部、町民の皆さんに誤解を与えるのではないかという思いが私にはありますので、先に一言。

5カ月がたって、あと町内河川の状況を見ると、流木や護岸の崩れなど、その爪跡が至るところに残されているという表現をされていますけれども、私は、そんなことはないということで、先に、これは否定をさせていただきたいと思いますので、

御了承ください。

それでは、まず１点目の過去の水害の教訓をどのように対策に生かしているかについて、お答えをいたします。

開成町の過去十数年間の被害としては、平成１９年９月の台風９号、平成２２年９月の台風９号、十文字橋の落橋、開成水辺スポーツ公園の冠水被害がありました。これらの水害時の被害状況等を検証し、対策として開成町水害対策検討結果報告書を作成しております。

この報告書の被害箇所５９カ所のうち、短期に対処すべき箇所については、既に改修等を実施いたしました。また、計画的に整備する水路については、第五次開成町総合計画に位置づけて取り組んでいるところであります。昨年の台風１９号の警戒でも、事前に把握している危険箇所を地図に落とし、パトロール班により重点的にパトロール等を行うなど、以前の経験を生かした対応を図っております。

次に、２点目の河川管理者への河床掘削の要請とその整備計画について、お答えをいたします。

酒匂側の河川管理者である神奈川県においては、水系全体の総合的な土砂管理を推進するため酒匂川総合土砂管理プランを策定し、台風や集中豪雨等に備えて計画的に河床整理を実施し、関係機関とも連携して効果的な土砂の移動等による災害の軽減に努めております。

近年、気象変動等の影響によって豪雨が頻発化・激甚化しており、国は河川の氾濫等による被害が甚大になると想定をしております。神奈川県には、治水の安全度の向上を図る上で、より一層、河川環境の整備を要望する必要があると感じております。町としては、毎年、県町村会を通じて、酒匂川の洪水対策等の充実について足柄上郡５町で要望しております。さらに、昨年は台風１９号の状況を受けて、県市町会、県町村会の連名で、今後の治水対策や減災対策に向けた取り組みとして河床整理などを講じるよう緊急要望もしたところであります。

神奈川県においては、昨年の台風１９号通過後、酒匂川の状況を確認後、足柄紫水大橋付近などで河床整理が行われました。今後は、測量調査を行い、河床を的確に把握の上、適切な河床整理を進めるということを聞いております。町としては、県に対して引き続きさまざまな機会を捉えて河床整理などを要望するとともに、治水対策の取り組みを確認してまいります。

次に、３点目の町による被災後の現状把握と課題整理を踏まえた具体的な対応策について、お答えをいたします。

昨年の台風１９号による開成町での被害状況としては、開成水辺スポーツ公園の冠水、民間住宅で２件の被害があったと確認をしております。町では、はじめて広域避難所を開設・運営した経験、また、職員の参集体制のあり方や住民への情報伝達のタイミングなどの課題が見えてきております。また、消防団や各自治会の防災部長、町職員からも意見等を聴取し、取りまとめて課題整理を行ったところであります。この課題を解決するため、庁内に開成町風水害対策推進プロジェクトを立ち

上げ、課題解決に向けた検討を開始しており、台風シーズン前には具体的な実施項目をまとめてまいります。

次に、4点目の洪水ハザードマップを踏まえた各種訓練の今後の展開について、お答えをいたします。

町では、水害を想定した避難訓練として平成24年3月と昨年2月の2回、実施をしており、昨年は改訂した洪水ハザードマップをもとに、消防団や神奈川県等と連携をして、全地区を対象に浸水対応避難訓練を実施したところであります。また、昨年3月からは自治会単位を中心に洪水ハザードマップ説明会を開催しており、町民の皆さんには自分の命を第一として速やかに避難行動をとるよう繰り返し説明をしております。昨年、実施した浸水対応訓練、洪水ハザードマップ説明会を実施した中では、風水害発生時は地震とは違う避難行動をとること、避難する場所も異なることなど、引き続き町民の皆さんの理解を求めていく必要があると強く感じているところであります。

また、町タイムラインを改定した際には、町民の皆さんに周知等を図るとともに自治会等の協力を得ながら引き続き洪水ハザードマップ説明会を実施をし、マイタイムラインの必要性について意識づけを図るとともに、浸水想定区域内ではマイタイムライン作成のモデル地区を選定し、マイタイムライン作成の支援をするなど、取り組みを進めていきたいと考えております。

職員については、避難所運営マニュアルに基づいた訓練、発電機等の機械器具の取り扱いなどの研修も実施をしていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

ただいま町長から一定の御答弁をいただきましたので、順次、再質問をさせていただきます。

そのときに、町長が私の通告文に対しまして、爪跡とか流木の、そういうところが、自分はそう思っていないとおっしゃいましたが、私が今回の質問をさせていただくためにいろいろ町内を視察したり、酒匂川の沿岸とか、そういうところも視察しまして、写真におさめてございます。議長のお許しを得まして、ちょっと、そういうものも紹介させていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

町長も御承知のとおり、最近の台風は大型化して被害も甚大でございます。歴史は繰り返されると言われております。これまでの史実や経験を生かした洪水対策が必要であり、そうすることが結果として減災につながると考え、今回の質問をさせていただきます。

過去の水害の教訓という点では、確かに、平成19年の十文字橋落橋と平成22年の小山町の台風被害の経験を生かして、その後の被害箇所の整備に役立てておられるということは大変有効なことだと存じます。また、経験という点でも、そのと

きにどういうことが起きて、どう対応したのかを、町長御自身はそのときに町長ではございませんでしたが、一部の職員の方は経験をされているわけでございます。それらの方が若い職員の方に言い伝えていくことによって、水害への対応力は格段に違ってくると思います。

一方、これまでの史実を生かすという点では、ただいまの御答弁ではほとんど言及がされませんでした。開成町の災害の歴史は、水害の歴史でもございます。酒匂川が人工の川だということを御存じの方もおられると思いますが、酒匂川は、およそ500年前までは足柄平野のほぼ真ん中を何本かに分かれて流れておりました。たび重なる氾濫と新田開発のために、当時の小田原藩主、大久保忠世と忠隣親子が一本にまとめられたそうです。

これも議長のお許しをいただきましたので、写真で説明をさせていただきます。ちょっと暗くて分かりにくいのですが、ここが山北の岩流瀬というところです。ここで2回ほど、水の流れをとめるために、1回、2回、この岩流瀬のところでぶつけております。それまでは、ここが足柄平野でございますが、そこに何本かの細い川ができていたそうでございますが、今の酒匂川の水域にしたのは、こちらのほうに要するに人工的につくったということでございます。こちらのほうに開成小学校とか新十文字橋、十文字橋、足柄大橋。ですので、昔は、こういう田んぼのところに川がいっぱいあったそうですので、常に氾濫していたということでございます。

今の写真は、南足柄市、春日森、山北の岩流瀬、大口の三つの土手を築かれ、川の流れをわざと穏やかにする工事を行い、現在の川筋になったと伝えられております。このように、過去には治水による、人々の命と生活を守るために、先人の並々ならぬ苦労があったわけでございます。

町長にお聞きいたします。開成町では、過去に酒匂川が氾濫し堤防が決壊、または決壊寸前までになったことがございます。近年では1938年、昭和13年と1959年、昭和34年の2回、起きておりますが、場所は御存じでしょうか。お聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

歴史発見クラブの皆さんが冊子をつくっていただいて、私も、それを勉強させていただきましたけれども、詳しくどこをといる。たしか上島か九十間土手じゃないかなという程度しか、済みません、今、ちょっと覚えがないのですけれども、そういう思いであります。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

そのとおりでございます。よくお読みになっていることが、よく分かりましたので。

昭和13年のときには、6月の長雨による洪水で水辺スポーツ公園の南端にある九十間土手が決壊しております。昭和34年のときには、十文字橋上流150メートルにある上島堤防が決壊寸前になっていたようでございます。それぞれ酒匂川が増水して激流と化した水が堤防を直撃したことによるものですが、その際に人々がどのように対応したのかなどとの史実を十分に承知し、それを教訓として今後の水害対策に生かされると良いと考えます。

また、川の水の流れは当然、河床の高いところから低いところへと、その流路をつくるわけでございますので、普段から、どのように川に水が流れているのかを把握しておくことが重要と考えます。さらに、開成町にある右岸川のどのあたりに、その流れがぶつかっているのかをつかんでおくことで、いざというときの氾濫の備えにもなり、そのことで結果として減災につながるのではないかと考えております。

通告で申しましたとおり、今年の台風19号から5カ月が経過いたしました、令和2年、今年の3月に私が撮りました写真でございますが、随時、御紹介したいと思っております。

これは、酒匂川サイホン付近の様子でございます。松田側から開成町側に水の流れがこのように来ております。

これは、十文字橋の橋桁に今年の台風19号のときの爪跡が残ったままになっております。これらを早く撤去されてほしいと思っております。

これはパークゴルフ場脇の川の様子でございますが、以前はテトラポットが見えていましたから、二、三メートルも土砂が堆積していることが分かります。

また、川の水の流れは当然、高いところから低いところへと行くわけでございますが、開成町の、今、写真でお見せしたように、右岸側のどのあたりにその流れがぶつかっているのかをつかんでおくことが大事だと考えてございます。

先ほどの2番目にお見せした写真でございますが、上流の山北の岩流瀬から大口堤防で流れがぶつかり、その流れはそのまま直進しております。そして、一度、左岸の松田側に当たり、それが一気に反対側の右岸側の開成町、酒匂川サイホン入り口の下河原放流警報水位観測所あたりにぶつかっております。そして、再び十文字橋、足柄大橋あたりまでは左側を流れ、紫水大橋付近に至ると、その流れが、また開成町寄りの右岸側にぶつかってくるというのが現在の流れでございます。

繰り返しになりますが、普段の川の流れから、増水したらどこに川の流れがぶつかり堤防決壊のリスクがあるのかをあらかじめ承知しておくことで、住民の避難をはじめ、その後の的確な水防活動に効果を発揮することになると思っております。ぜひ、このことを地区ごとの説明会などでも情報提供していただければありがたいと思っております。

さらに、庁内会議や災害対策本部会議などにおいても、これらの史実や川の現状を共通認識され危機意識の醸成を図るとともに、酒匂川の氾濫から町民の命や財産を守るための減災に生かしていただきたいと思います。町長の御所見をお伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

いろいろ下山議員から歴史の話をしていただきましたけど、今、最新の情報としてハザードマップが出されまして、危ない箇所というのは赤い斜線で全て出ております。そこをもとに、今、ハザードマップの説明会、自分の家はどこにあって、自分の家は大丈夫なところなのかというのを、きちんと一人一人の町民の皆さんに知っていただけるような努力をしておりますので。確かに歴史の話もありますけれども、今の最新の中で出された情報をもとに我々は説明をしていきたいと思っております。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

了解いたしました。

次に、河川管理者、神奈川県への河床掘削の要請とその整備計画について、お尋ねいたします。

昨年10月の台風19号の際の山北の岩流瀬付近の状況を写した写真を先ほどお示しいたしましたが、これは昨年10月の台風19号のときの酒匂川の山北、岩流瀬付近のものでございますが、川は濁流と化し、激しく波を打っております。大木を根こそぎ流し、コンクリートでできたテトラポットまでも流してしまうほどの勢いでございました。

先日、円中自治会でこの動画を流したところ、普段はとても見ることのできない映像ですから、皆さん、大変驚かれておりました。いつ、また、このような台風が来たらと思うと、ぞっとすると言われた方もいらっしゃいました。私も、勉強のために参加させていただいております。ただいまの町長答弁では、ハザードマップで十分対応しているので、各地区ごとに説明をしておりますよということでございますが、やはり説明するのと現場のそういった映像を見るのとでは、また、そこはちょっとニュアンスが違うので、町民の皆様のインパクトといいますか、そういうものも強かったのではないかなと感じております。

御答弁にございました河床の整備計画について、県からはどのような返事が来ているのか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

河床掘削については、土砂管理プランという、県のほうで土砂について総合的に管理をするというところで計画的に進められていると聞いてございます。それによって、毎年、場所を特定しながらやっているというところでございますけれども、

昨年の台風１９号等を受けた中で河床の状況などが変わっているということについては、神奈川県の方でも一定のものは承知していると。ただ、これについては詳しい状況を見ながらでなければ今後の計画は立てられないということです。来年度、詳しい測量調査をした上で、また、その計画については反映していくと聞いてございます。ちなみに、台風１９号を受けた中では、直近では足柄紫水大橋の下流付近等では、もう既に一部については掘削、河床整理というのが行われていることについては確認してございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○１番（下山千津子）

二級河川は県土木事務所で扱うところでございますが、県の土木事務所は自転車で５分もかからない町内にございます。県への要望について、町長は定期的な情報交換の場を持つお考えはございますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

確かに、土木事務所は近くにありますが、今、私もちょうど神奈川県の方の町村会の副会長をしまして、県の関係、直に県整備局、浅羽副知事と直接、話をする機会も結構、持っておりますので、そういう意味においては、さまざまな開成町だけの話ではなくて、この地域も含めて、そのような対応はきちんと意見としては言っていきますし、また、町村会としての団体の意見としても、きちんと県に対して意見交換をする場所、意見を言う場所がありますので、そういう機会を捉えてきちんと地域の情勢について話をさせていただくことにしておりますので、そういう機会はきちんと持っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○１番（下山千津子）

昨年の台風１９号の、ああいったのが、いつ地球温暖化の影響で今年度もあるかわかりませんので、ぜひ、１町だけではなくて、今、町村会団体で要望しているということでございますので、引き続き強く要望していただきたいと思います。

先ほどの酒匂川の上流から下流の現状を写真パネルで紹介させていただきましたが、中流域では大小の石や砂が堆積しており、下流域には大量の砂が堆積しております。特に、町内にある新十文字橋から紫水大橋の間は、昨年１０月の１９号の台風の前と比べて河床が著しく上がっております。パークゴルフ場脇では、河床が二、三メートルも土砂で埋まっています。パークゴルフ場を利用されている方も、その様子はよく見られているようです。台風発生の頻度が年々増し、町を直撃するリス

クも高くなってきておりますので、どうぞ、先ほど町村会団体で県に強く要望していると御答弁いただきましたが、本当に引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

町は、昨年２月に神奈川県が作成し公表いたしました浸水想定区域図をもとに洪水ハザードマップを改訂し、全戸配布をいたしております。これによりますと、酒匂川で想定し得る最大規模の降雨を、１日の総雨量５３０ミリとして、町内に浸水すると想定される区域を深度ごとに色分けしてございます。この図で酒匂川の川沿いを見てみますと、河岸侵食が想定される区域が赤の斜線の枠で表示されております。このような危険箇所を予防するための工事、例えば、堤防のかさ上げや河床の掘削などについて、その計画内容や整備時期について町側と協議・調整することはないのでございましょうか、お聞きいたします。

○議長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えします。

二級河川ということは、河川法の適用を受けた中で、神奈川県が管理して一定の整備を進めているというところでございます。その整備の水準ということでは、１００年に一度の降雨という中では、今、現状、ほぼ完了しているというところでございます。

これについては、河川法に基づく整備ということでございますのでよろしいかと思うのですけれども、ただ、近年、町長答弁にあったとおり、国では、そういった今の基準の中ではなかなか難しい、河川管理ができていけないのではないかとこのところでは、検討等がはじまったところと聞いてございます。その中では技術的な基準等についても見直し等もされていくと聞いてございますので、その中で国が示されたものについて、県も順次対応していくのではないのかなと思っておりますので、今、現時点では、河床整理なり現状の維持管理というものについて、しっかり行っていただくような形の中で要望していくというのがよろしいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○１番（下山千津子）

県に要望を引き続きお願いしていくという心強いお言葉をいただきました。

町の地域防災計画でも、町は、河川管理者、関係機関と連携し、河川の整備などを実施するとともに云々と明記されております。町が単独で要望してもなかなか難しいということもございますので、先ほどから町長の御答弁にもありましたように、２市４町の流城市町で協働して改めて要望活動をされたら良いと思うのですが、そういう点でもまたちょっと御答弁をいただければありがたいです。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

今、上郡町村会というのが5町で団体としてあります。1市5町の枠組みがあります。さらに広げて2市8町の広域の中の協議会というのもありまして、そういう中のそれぞれの団体の中で、県に対して要望事項を出していくという仕組みにもなっておりますので。流域に限らず、海まで関係する問題でありますので、そういうところも合わせて、今、防災に対して、災害に対して強化していただけるような話はしております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

御答弁、ありがとうございます。

先日、国においても、昨年の台風被害が全国で発生していることから、その復旧のための補正予算が確保されました。酒匂川では現在、紫水大橋の大井町側のところと下流の飯泉取水堰の2カ所で河床の掘削が行われております。町長は、県は毎年、計画的に掘削をしていると言われますが、平時の河床整備だけでは氾濫のリスクは防げないと私は考えております。もっと大々的に実施しないと、今年の台風シーズンには、とても間に合わないのではないかと危惧するところでございます。

5月の連休明けのころからは田植えシーズンに入り、農業用水の確保も求められます。そういったことから考えますと整備できる期間も限られてきますので、早急に、あらゆる手だてを使われて県に予算をつけていただき、特に河床が上がっているところから整備をしていただければ安全かなと考えるのでございますが、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（井上 新）

お答えをさせていただきますけれども、県で河床整理を実施するのが紫水大橋の部分ということでございますけれども、議員も見られてお分かりだと思っておりますけれども、ちょうど川音川と合流をして九十間土手に当たる部分、そちらが松田側のグラウンドが随分、台風19号で洗われているという実態がございます。そちらの状況を見ますと、紫水大橋のあの一帯をやるのが、まずは1点、県の判断かなと思っております。

あと、課長から説明はありませんでしたけれども、文命用水の酒匂川の合流地点、こちらでも河床整理、県では入っております。実際に現地を見てまいりましたけれども、土砂の堆積は大変多くございました。これも、ダンプ、どんどん稼働しておりましたけれども、相当時間がかかるのではないかなといったところで、県でも実態を把握しながら、まず、一番重要なポイントを押さえて、その辺は整理を行って

いるのではないかなと推測しております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

台風、今年も去年のような可能性は高いと私も認識しています。そのときに、ハード部分は県に対して、今、河床整理ほか、いろいろやっていただくのですが、これはすぐにできる話ではなくて、中長期の話としてさまざま要望していきまうけれども、直前としてはソフトの部分で、危ないと感じたら逃げる、命を守ることが一番大事なことでと思いますので。そういう意味で、きめ細かいことでハザードマップを地区ごとにきちんとやって、自分の家が危ないときは逃げてもらう、では、逃げる場所はどこかと。そういうことをきちんと理解していただくことが命を守ることになると思いますので、ハードだけではなくて、ソフトの部分において力を入れていくということが命を守ることにつながると、私は思っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

今の町長答弁で、きめ細かく考えて町民の命を守っているよという、安全対策をしていますよという御答弁をいただきました。

次に、3項目めの町による被災後の現状把握と課題整理を踏まえた具体の対策などについて、伺いたいします。

被災後の個別箇所をどのように把握され、それぞれを、いつ、どのように整備や改修をされていくのかがなかなか見えてきておりませんが、被災から5カ月たった現在、要定川や仙了川の二級河川では、川の中に草が茂っておりますし土砂の堆積も見られ、増水時にあふれやすくなっていることが見受けられますので、その点が私は大変心配するところでございます。また、町内河川を見回してみますと、依然として中小河川に砂などがたまり、さらに護岸が崩れかかっているところも散見されております。再び、あのような洪水があった場合、すぐにあふれてしまうのではないかと危惧いたします。

ただいまの町長答弁では、庁内に水害対策推進プロジェクトを立ち上げられて検討をされているということでございますが、大変結構なこととは思いますが、これまでの検討状況について、もう少し詳しく御説明をお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

先ほど町長答弁にもございましたとおり、各自主防災会の防災部長さんですとか

消防団、あるいは職員、こちらから意見を聴取してございます。こちらについては、どちらかといいますとソフト面の関係でございまして、広域避難所、そういったところを開いたりしましたので、そういった面での問題点等を洗い出しているところでございます。

その中では、やはり職員の参集の関係でございまして、あるいは避難所を開いた中では、やはり町民の方のモラルというものも、もうちょっとルールづくりをして行っていないとなかなか避難所の運営にも支障があるということも出てございますので、こちらをまとめた中で課題整理をして、どのような形で解決していくかというところを今、取り組んでいるところでございます。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

きめ細かく取り組んでいるという課長の御答弁でございました。引き続き、よろしくお願いしたいと思います。

ここでは、緊急対策として整備計画を策定し、早期整備に努めるべきと考えてございます。町内における二級河川は、神奈川県が主体ですから、しっかりと整備をしていただかなければならないと考えてございますが、溢水や越水しないように努める責任があると思いますが、その点、今、課長からの御答弁もございましたが、台風被害をしっかりと再検証し、被害のあった箇所ごとに整備の方針と実施計画を町民に示していただければありがたいと存じますが、今後の減災のための公助として自治会などに対して説明した上で、クリーンデーでの土砂上げなどを共助として協力をお願いし、今こそ町民総ぐるみで水害対策に取り組んでいただければと思っておりましたが、けさの御報告では3月20日のクリーンデーは新型コロナウイルスの件で中止ということでございますが、また、そういった折には、ぜひ、よろしくお願いいたします。3月8日ですね。失礼しました。ありがとうございます。

では、続きまして、洪水ハザードマップを踏まえた各種訓練の今後の展開はについて、お尋ねいたします。

洪水ハザードマップは、酒匂川、仙了川、要定川などの主な二級河川が増水し、洪水となった場合の浸水区域を示しておりますが、町内のかねがね半分は浸水想定区域に位置していると昨日の同僚議員に答弁されておりました。洪水ハザードマップの説明会でマイタイムラインの必要性についてもお話をされていくようでございますが、それは大変結構なことだと思います。洪水ハザードマップの町民熟知の度合いについて、町はどのような判断を今現在されておりますか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

昨年２月にハザードマップをつくりまして、３月から説明会等を実施しているところでございます。その中でも、やはり答弁でもございましたけれども、なかなか御理解をいただく部分が難しいというところを感じているところでございます。基本的な、どこに逃げるとか、地震とは違うというところを基本的には皆さんにお伝えしていくところが重要なところかと、深く感じているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○１番（下山千津子）

今の御答弁でありましたように、町民がなかなか、どこへ逃げるかというのを余り理解、今のところはされていない方もいらっしゃるということでございますが、災害はいつやってくるか分かりませんし、災害に遭遇した人たちで助かった人の御意見をお伺いいたしますと、日ごろから何度も繰り返し繰り返し訓練を行った結果、助かったという。そういう成功事例が全国的にございますので、開成町においても繰り返し町民の方々に御説明をさせていただきたいと思います。

先ほど職員の方には避難所運営マニュアルに基づいた訓練を実施していくという御答弁がございましたが、避難所運営マニュアルは既にできておるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

こちらの避難所運営マニュアルにつきましても、町としては地震編ですね、地震編についてはできておりまして、それに基づいて訓練等を行ってきたところでございます。それが、この間ございました台風１９号での風水害に関するものに対応できるかといいますと、やはり対応ができない部分もございましたので、そちらについては風水害編、そういったものを新たにつくる必要があると感じているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○１番（下山千津子）

今、御答弁で風水害編を作成する必要があるということでございますが、早急に、先ほども私が質問しましたように、今年の台風の時期に間に合うようにつくっていただければと思うのですが、いかがでございましょうか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

先ほどもございました庁内のプロジェクトの関係もございまして、その中で、い

つまでにやるべきことというところでは、やはり台風シーズン前、6月末ぐらいになりますけれども、それぐらいまでには各種マニュアル、概要といいますか、経験を積みながら、さらに精度を高めていきたいと思っておりますので、そちらのもととなるものについては6月末までにはつくっていききたいと考えているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

ただいまの御答弁でプロジェクトチームとおっしゃいましたが、御答弁でも以前いただいておりますが、そのメンバーの構成はどんな方がメンバーになっておられるか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

昨年の台風19号で職員がほとんど参加しているところでございますので、危機管理の私がリーダーとなりまして、各課等からメンバーを出していただきまして、13名のメンバーによりまして構成しているものでございます。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

ただいまの御答弁ですと職員の内容をお話ししましたが、13名の中には職員以外にこういった方が構成メンバーになっているか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えします。

こちらは庁内のプロジェクトで立ち上げてございますので、メンバーとしては職員のみとなっております。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

一応、私が考えますに、職員だけではなくて、町民の方の中からもプロジェクトメンバーに入れていただければ、現場を御存じですので、そういった方々の御意見も貴重な御意見でございますので、今のところ13名は職員とおっしゃいましたけれども、今後、そういった形の町民の参加も、私は必要ではないかなと考えております。いかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

お答えしたいと思います。

こちらにつきましては、職員のほうで昨年、経験した部分がございますので、その中の問題点というものを主に洗い出しの中での解決策を導き出してございますので、そういった意味では庁舎内の職員、実際に避難所の運営等、携わってございますので、そういった中からの意見を、課題等を抽出した中で解決策等を導き出しておりますので、この内容については庁舎内の職員での対応というところで進めているところでございます。

○議長（吉田敏郎）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（鳥海仁史）

ただいま下山議員から町民の方をというお話でございます。ただ、今回、町で考えておりますのが、広域避難所の、地震編でいえば初動期の対応ということになってこようかと思えます。その中では、やはり職員が、いかに素早く適切な避難所運営に取りかけられるかという部分の検討を今させていただいておりますので。また、住民の方の声の代表的なものとしては、防災部長さん、あるいは消防団の方からも意見はいただいておりますので、そういうものを含めて、今、課長のほうでプロジェクトを立ち上げて検討させていただいているということの中では、町民の方の意見も入ってきていると認識してございます。

○議長（吉田敏郎）

下山議員。

○1番（下山千津子）

私が考えますに、自分たちの地域は自分たちが一番よく分かっているわけで、自分たちで守るという共助の意識が一層、高まるのではないかと考えて、先ほどから職員だけではなく町民の皆さん、各地域の皆様もプロジェクトメンバーに入れていただいたら、より良い案ができるのではないかなという気持ちでお聞きさせていただきました。

最後になりますが、令和元年、台風19号は、関東地方、甲信地方、東北地方などで記録的な大雨となり、各地に甚大な被害をもたらしました。しかし、その一方で、被害を最小限にとどめた地域もございました。宮城県の大崎市鹿島台地区と大郷町では、人々が過去の水害に遭った史実を認識していたことで素早い避難行動がされ、その被害を最小限にし減災につなげたということを、私はある新聞報道で知りました。これまで「災害は忘れたころにやってくる」と地震などの災害対策に警鐘が鳴らされておりましたが、今や「忘れないうちにやってくる」と言って良いほど災害発生のリスクが年々高まっております。

昨年の台風19号の雨雲も、仮に酒匂川の上流に来ていたらと、この地域がどのようなになっていたのかを想像すると、ぞっとしております。自然災害による被害を少しでも減らすにはどうしたら良いか、そういった危機感から、このような質問を

させていただきました。これまでの史実や経験を生かし、備えることで、何よりも大切な町民の皆様の命と財産を守ることにつながると考えます。

以上で私の質問とさせていただきます。

○議長（吉田敏郎）

これで下山議員の一般質問を終了いたします。